

# 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充

新型コロナウイルス感染症への地方における様々な対応・取組を全力で支援するため、地域の実情に応じて、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応を後押しするとともに、「新しい生活様式」等への対応を図る観点から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充する。

**1. 2次補正予算計上額** 2兆円（1次補正予算計上額と合わせて3兆円）

**2. 所管** 内閣府（地方創生推進室） ただし、各府省に移し替えて執行

## 3. 交付対象等

(1) 交付対象 : 実施計画を策定する地方公共団体（都道府県・市町村）

(2) 交付方法 : 実施計画に掲載された事業に対し、交付限度額を上限として交付金を交付

(3) 交付限度額 : ① 家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応分  
② 「新しい生活様式」を踏まえた地域経済の活性化等への対応分

## 4. 用途

地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する

- ① 家賃支援を含む事業継続や雇用維持等への対応
- ② 「新しい生活様式」等への対応  
の事業に充当。